



編集発行 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター 〒640-8045 和歌山市ト半町33
TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269 e-mail : wakayama-center@seiei.or.jp



安心・信頼・快適
また行きたくなる お店のために
～生衛業の皆様をサポートします～



ホームページには、「新型コロナウイルス感染症関連(業種別ガイドライン、融資、各種支援策、感染症情報)、受動喫煙対策、生産性向上、衛生水準の維持向上」など必要な情報が満載です。

<https://www.seiei.or.jp/wakayama/> 【スマートフォン対応】



就 任 の ご あ い さ つ



公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター
理事長 池田 一 雄

生活衛生関係営業の皆様におかれましては、平素から当センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

私こと、この度、坂口邦嗣氏の後任として、当センターの理事長に就任いたしました。微力ではございますが、生衛業界発展のため一層の努力をいたす所存でございますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染症」が全世界に拡大して約1年半、和歌山県も大打撃を受け県民の日常生活や経済活動が一変、特に私たち生衛業の痛手は計り知れません。

こうした状況の中、元の生活に一日でも早く戻すため、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置・不要不急の外出自粛・営業時間の短縮・更なる感染拡大防止ガイドラインの遵守の徹底等様々な感染予防対策が実施され、国・県・市町村等の給付金・助成金・協力金の交付や日本政

策金融公庫をはじめ金融機関の有利な融資などが講じられてきました。しかし、人の流れが止まり、お客様が来ない、売上が激減している状況の中で、生衛業の私たちは日々感染予防を徹底し、創意工夫をしながら一生懸命頑張っていますが、依然大変厳しい状況は続いています。

現在、和歌山県でもコロナワクチン接種が順次進められ、早期の収束に期待しておりますが、私たちは更に関先を見据え、感染症予防対策を徹底し、常にお客様が安全で安心して利用できるよう、団結・連携・協力しながら前進して行くことが非常に重要であると、そう決意を新たにしているところです。

当センターでは、各生衛組合、全国センター、日本政策金融公庫、よろず支援拠点、働き方改革推進センター等の関係機関と連携し、県・市町村等行政機関の協力を得ながら、生衛業の皆様役に役立つ情報提供や相談・指導を通じて、生衛業界の経営の安定及び衛生水準の維持向上等に引き続き努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

*** トピックス ***

- *経営支援緊急対策事業～コロナに係る無料相談・専門家派遣継続実施中～(P4掲載)
- *せいえいNAVI運用開始、スマートホンで情報入手検索できる、簡単アプリ活用を!(P4掲載)
- *国・県・市町村の助成金等や日本政策金融公庫の有利な融資など必ず活用を!

就 任 の ご あ い さ つ



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として猛威をふるい、人々の往来や行動が制約される中、生活に密着する生活衛生関係営業は大きな影響を受けています。こうした状況下で、皆様におかれましては新型コロナウイルスの感染予防のため、業界ガイドラインの遵守を徹底しながら営業されており、大変有難く感じております。

和歌山県環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 **村上 毅**

県においても県民の方々に少しでも早くワクチン接種を受けていただけるよう取組を進めているところですが、皆様がコロナ禍前の業況を回復し、より一層発展することができるよう、有事の今こそ生活衛生営業指導センターと各組合が連携を密にして、生活衛生関係営業の発展と公衆衛生の向上に指導力を発揮していただくことを期待しております。

県といたしましても、生活衛生関係営業の振興のために尽力してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます、御挨拶といたします。

日本政策金融公庫

田辺支店長 **武藤 純司**

盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より当公庫業務につきまして、格別のご理解と

ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私こと、今年3月、大阪府の十三支店から田辺支店に着任いたしました。皆様のご期待に応えるべく生活衛生関係営業の皆様のご事業継続支援に精一杯取組んでいく所存ですので、何卒よろしくお願いいたします。

田辺支店の管内には、生活衛生関係の事業を営む方が数多くいらっしゃいます。新型コロナウイルス感染症の収束は依然として先行きを見通しづらい状況ではありますが、経

営に大きな影響を受けた生活衛生関係営業の皆様のご支援のため、金融面だけではなく、生活衛生関係営業に関する様々な工夫事例の発信などの情報提供にも力を入れていく所存でございます。

また、事業者さまの高齢化が進む中、事業承継診断の実施や事業承継マッチング支援など事業承継への支援にも積極的に取組んでまいります。

最後になりますが、和歌山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の益々のご発展と生活衛生関係営業の皆様のご繁栄を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

* 叙勲・褒章・表彰 *

永年にわたり生活衛生業界の発展に功労のありました次の方々を受章、表彰されました。おめでとうございます。心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆令和3年春の叙勲 **旭日双光章 受章**元和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合理事長 **藤木 裕造氏** (和歌山市)☆令和3年春の褒章 **藍綬褒章 受章**和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合理事長 **小倉 正基氏** (和歌山市)**厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰**和歌山県クリーニング業生活衛生同業組合副理事長 **橋本 光司氏** (和歌山市)**全国理容連合会理事長表彰**和歌山県理容生活衛生同業組合日高支部長 **柴田 直樹氏** (印南町)

和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会

令和2年度第2回理事会は、令和3年3月15日（月）にプラザホープにて開催し、令和3年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案通り承認されました。

令和3年度第1回理事会は、令和3年5月10日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和2年度事業報告及び決算報告について審議の結果、原案通り承認されました。

令和3年度定時評議員会は、令和3年6月7日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和2年度決算報告及び役員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

和歌山県生活衛生団体協議会理事会、生活衛生功労者の表彰

和歌山県生活衛生団体協議会の理事会は、令和3年5月10日（月）に和歌山ビッグ愛にて開催し、令和2年度事業報告並びに決算報告、令和3年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案どおり承認されました。

生活衛生功労者表彰については、受賞者8名（下記掲載）に表彰状及び記念品が授与されました。

栄えある受賞おめでとうございます。

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として受賞されましたことを心からお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

和歌山県生活衛生団体協議会会長表彰（令和3年5月10日）

飲 食 業	縣 克伸氏（和歌山市）	美 容 業	山東紀代美氏（和歌山市）
理 容 業	奥村 量紀氏（海南市）	美 容 業	松本美奈子氏（日高町）
理 容 業	南方 克之氏（紀の川市）	クリーニング業	角田 州男氏（新宮市）
理 容 業	榎本 幸郎氏（白浜町）	旅館ホテル業	柴 育男氏（新宮市）

○指導センターの令和3年度事業計画（概要）

1 生活衛生関係営業対策事業

(1) 相談指導事業

ア 中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

イ 地区相談指導

橋本、有田、田辺、串本の保健所管内で地区相談室を開設

ウ 巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が組合及び生衛業者の個別巡回相談・経営指導を実施

(2) 情報化整備事業

全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集を行い、相談・指導業務等に活用を図る。

(3) 後継者育成支援事業

生衛業の後継者育成を推進するため、後継者育成支援協議会を開催し、職場体験学習及び出前授業を実施する。

(4) 健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及を行う。

(5) 生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛業の振興を図るため、各生衛組合が実施する振興事業に対し補助するとともに広報誌「生衛紀州」を年2回発行する。

2 受託事業

(1) 全国センター調査委託事業

(2) 生活衛生営業経営特別相談員研修会開催

(3) 衛生水準の確保・向上事業

(4) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

(5) 融資推薦事務受託

3 標準営業約款事業

理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について登録加入の促進及び広報を推進する。

4 クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修及び業務従事者講習を実施する。クリーニング師 研修3回、業務従事者講習1回実施。

5 その他

生衛業特別指導活動に関する連絡会議の開催、生衛業収益力向上事業の実施、理容師美容師試験研修センターの業務に協力等

後継者育成支援協議会

令和3年度第1回協議会を、令和3年4月19日（月）に和歌山県自治会館にて開催し、令和2年度の事業報告、各組合の令和3年度事業計画、職場体験学習における業種別基本メニューなどについて協議を行った。

後継者育成支援事業として、令和3年6月7日（月）に御坊市立河南中学校（2年生29名）にて出前授業（理容業）を、令和3年6月14日（月）に海南市立下津第一中学校（2年生12名）にて出前授業（美容業、クリーニング業）を実施した。



【河南中学校】



【下津第一中学校】



～コロナに係る無料相談・専門家派遣実施中《継続》～

令和3年度生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

当事業は、令和4年2月28日まで実施します。

新型コロナウイルス感染症により、県内の生衛業者の経営に大きな影響を与えていることから、関係機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる専門相談窓口の開設や専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等）派遣を実施しています。

★相談内容：給付金・助成金等支援策の利用、経営、労務、WEB、デザイン等に関すること

★指導対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の生衛業者

★相談料等：無料

※まずは、当センターへお問い合わせください。

～せいえいNAVI～ 6月1日から運用開始！～

お持ちのスマートフォンやタブレットで生活衛生関係業者にとって有益な各種情報を入手検索・受取できる、簡単で便利なアプリです。是非、ご活用ください。

※情報検索、経営に関する先進的事例の検索や参照、自店の経営診断など



IOS (Apple)



Android (Google)

研修会・講習会・各種相談室のご案内

○地区生活衛生営業相談室の開設（無料）

生衛業の皆様の新型コロナウイルス関係、経営、融資などの相談に応じるため、移動相談室を開設します。日程は下記のとおりです。相談室には、日本政策金融公庫職員、和歌山県よろず支援拠点コーディネーター、当県生活衛生営業指導センター経営指導員が出席しますので、多数のご来室をお待ちしています。

開催日	対象地区	開催場所	時間
令和3年8月30日(月)	湯浅保健所管内	紀州有田商工会議所	14:00
令和3年9月6日(月)	橋本保健所管内	JA紀北かわかみ	
令和3年11月15日(月)	新宮(串本)保健所管内	串本商工会	16:00
令和3年11月22日(月)	田辺保健所管内	紀南文化会館	

○令和3年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。クリーニング師研修・業務従事者講習の今年度の日程等については次のとおりです。

・クリーニング師研修

開催の案内は、クリーニング所の業務に従事されている方で、次の①、②に該当する方に発送します。

①業務に従事して1年以内の方 ②今年度中に前回受講日から3年を超える方

今年度中に下記のいずれかの研修を受講下さい。なお、第1回の研修は、7月30日(金)に受付を終了しています。

第2回以降の研修受講案内は、開催日の約2ヶ月前に発送を予定しています。

【開催日時と場所】

第1回 令和3年8月8日(日)13時00分～17時00分 和歌山ビッグ愛 1201・1202

第2回 令和3年11月14日(日)13時00分～17時00分 御坊商工会議所 大会議室

第3回 令和4年2月13日(日)12時30分～16時30分 那智勝浦町体育文化会館 3・4研修室

【受講料】 5,000円

・クリーニング業務従事者講習(2型 通信教育)

本講習は、令和3年7月20日(火)に受付を終了しています。なお、レポート提出期限は、令和3年8月20日(金)です。

○経営特別相談員研修の開催

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日：令和3年10月18日(月)13:00～17:00

場所：プラザホープ3階 会議室1・2・3(和歌山市北出島1-5-47)

和歌山県からのお知らせ

*令和3年度クリーニング師試験

試験日(予定)：令和3年11月11日(木) 試験会場：和歌山県民文化会館

問い合わせ先 和歌山県食品・生活衛生課 ☎073-441-2620

生活衛生同業組合だより

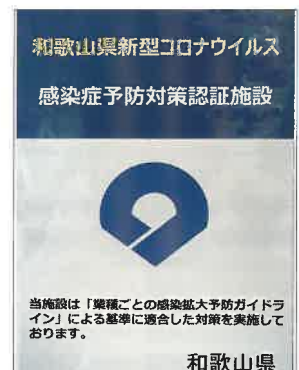
*和歌山県新型コロナウイルス感染症予防対策調査及び認証制度

事業者が、「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」の遵守状況に関する県調査により、当ガイドラインの基準に適合していると認められたとき、県によって認証されます。

飲食店をはじめ、宿泊施設・映画館・理容所・美容所なども認証されています。

11月は生活衛生同業組合活動推進月間です！

- 重点活動項目
- ①衛生水準の遵守に向けた自主点検等の衛生活動の推進
 - ②生衛組合に関する周知広報の推進
 - ③生衛組合を中心としたネットワークの拡充
 - ④若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
 - ⑤営業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進



感染症予防対策認証マーク

経営の安定化に向けてご活用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち償還期間)	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



「生活衛生改善貸付」とは？

- ◎従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ◎ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。

組合員のみならずを応援！

日本公庫の 振興事業貸付

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち償還期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率(年利)(注)	特別利率C	基準利率

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

「振興事業貸付」とは？

- ◎ 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ◎ 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。
- ◎ ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長が委任した理事および支部長を含みます)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

ご相談は、日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

和歌山支店 〒640-8158 和歌山市十二番丁58 TEL 073-422-3151
田辺支店 〒646-0028 田辺市高雄1-11-27 TEL 0739-22-6120



理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety 安全	Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。
Standard 安心	Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する業務の内容、基準を細かに定めています。
Sanitation 清潔	Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。

登録申請 公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター
お問い合わせ 和歌山市ト半町33和歌山ミートビル2階 TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269



その「困った」にお応えします！

よろず支援拠点とは 国が全都道府県に設置した「中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者」に類する方、創業予定の方の無料経営相談所です。

「売上拡大」「資金繰り」「創業」「商品開発」「後継者問題」など、皆様の様々なご相談にお応えいたします。

新型コロナウイルスを含む経営相談をお受けいたします。

お問い合わせ 平日9:00~17:45

「〇〇について相談したい」とお伝えください。
(公財)わかやま産業振興財団「和歌山県よろず支援拠点」
〒640-8093 和歌山県本町二丁目1番地フォルテワジマ6階
E-mail▶yorozu@yaruikiuendan.jp HP▶http://yorozu.yaruikiuendan.or.jp TEL **073-433-3100**

